

8 医 安 第 5 0 4 号
令 和 8 年 6 月 4 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長

インスリン専用注射器の使用に関する医療安全情報について（通知）

令和8年4月27日付けで厚生労働省医薬局医薬安全対策課から別添のとおりインスリン専用注射器の使用に関する医療安全情報について通知がありましたので御承知いただくとともに、貴会（組合）員への周知について御配慮ください。

担 当 生活衛生部医薬安全課

監視グループ

薬事グループ

電 話 052-954-6344（ダイヤルイン）

052-954-6303（ダイヤルイン）

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp



事務連絡
令和8年4月27日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

インスリン専用注射器の使用に関する医療安全情報について

今般、独立行政法人医薬品医療機器総合機構より、別添のとおり、「インスリン専用注射器の使用について」（医療安全情報No.73）を公表した旨の連絡がありましたので、貴管下の医療機関に対する周知をお願いします。

なお、本通知の写しについて、別記の関係団体宛てに連絡するので、念のため申し添えます。



別記

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本看護協会
一般社団法人 日本病院薬剤師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 全日本病院協会
日本製薬団体連合会

別添

PMDA医療安全情報

No.73

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

関連する
PMDA医療安全情報
No.23改訂版はこちら→



インスリン専用注射器の使用について ～投与量の誤りが重大な健康被害につながるおそれがあります～

インスリンバイアルから調製する際に、インスリン専用注射器を使用せず単位換算を誤った結果、本来投与すべき量を上回る投与が行われた医療事故やヒヤリ・ハット事例が繰り返し報告されています。
誤投与防止のため、インスリンバイアル使用時には、インスリン専用注射器を使用してください。

POINT ～安全使用のために注意するポイント～

1 インスリン専用注射器を選択できるような環境をつくりましょう

＜工夫例＞

① インスリン専用注射器*

② インスリン専用注射器を使用

③ 1mL 注射器 5mL 注射器
インスリンに使用しないこと

インスリンバイアル使用時にインスリン専用注射器を選択できる環境づくりのために、以下の工夫例があります。

- ① バイアルと専用注射器をセット*で配置
- ② バイアルに専用注射器誘導のタグ付け
- ③ 一般注射器の保管場所にインスリンには使用しない旨を表示

※注射器の保管条件は製造販売業者により異なるため、インスリン専用注射器を冷蔵保管する際は各社へご確認ください。

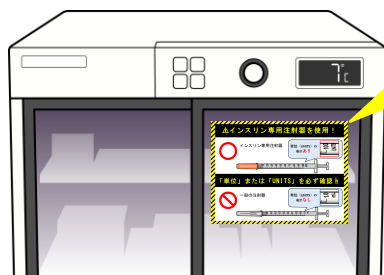
2 注射器に「単位」または「UNITS」の表示があることを確認しましょう

インスリン製剤を保管する冷蔵庫に注意書きを貼るのも有効です。

右の図は、切り取って掲示物としてご利用いただけます。



＜工夫例＞



△インスリン専用注射器を使用！

○ インスリン専用注射器

単位 (UNITS) の表示あり

「単位」または「UNITS」を必ず確認！

○ 一般の注射器

単位 (UNITS) の表示なし

* PMDA医療安全情報は、以下の収集された事例等から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考として、医療関係者に医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援することを目的として作成したものです。

○ 公益財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業及び薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業において収集された事例

○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく副作用・不具合報告において収集された事例

* 作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

* この情報は、医療関係者の裁量を制限したり、医療関係者に義務や責任を課したりするものではありません。